令和８年 10 月 30 日

公認課外活動団体（静岡）　各位

事　務　連　絡（令和8年 12 月分）

【予定表提出締切日時】11 月 16 日（月）12:00 まで

【予定表提出場所】学生生活課課外活動担当（共通教育Ａ棟３階）

お知らせ

１【文化系サークルのみ】
　文化系サークル定例会教室予約：令和８年 12 月 10 日（木）14:30～共通教育棟 A 棟 302

２【各団体の連絡担当者の氏名・メールアドレスについて】
　本学教職員や公認課外活動団体から「●●部と連絡をとりたい」と相談受けることがあります。直接連絡を取ってもらう必要がある場合、団体の連絡担当者の氏名・メールアドレスをお伝えして直接やりとりしていただきます。支障がある場合には事前にお知らせください。

11 月、12 月、1月の授業等予定（体育系施設）（R8.10.28 現在）

使用場所	日	時間	内容	備考
キャンパス全体	11/29（日）	9:00～13:00	停電	立ち入り禁止
	12/26（土）～1/3（日）	終日	冬季休業	
サッカー・ラグビー場	火曜・金曜	19:00～21:00	－	清水エスパルスが使用。体育会団体に使用予定日連絡済み。

※大学の都合により予定が変更となる場合があります。
※大学会館の予約状況は学生生活課にお越しいただき確認ください。
※上記の他、学部入試に伴う学内施設の利用制限があります。詳細は「【重要】入試日程について」を確認してください。

【新規】「2027 サークル・部活動紹介」の原稿作成について

　令和８年 11 月中旬に原稿作成依頼のメール配信する予定です。（原稿提出期限は 12 月 25 日の予定）

　顧問教員には次年度の顧問の受諾の確認をしておくこと。顧問が本学を退職する場合や顧問を引き受けていただけない場合は、顧問を引き受けてくれる教員（常勤）を部員たちで探すこと。（学生生活課では紹介・仲介をしません。）

※「サークル・部活動紹介」用の写真を準備しておいてください。

【重要】 入試日程ついて

令和８年度入試に伴う静岡キャンパス大学施設使用制限について課外活動 web サイトに掲載しています。予定や計画を立てる前に必ず確認してください。
今後変更することもありますので、予定を立てる際には必ず目を通してください。
<課外活動 web サイト> https://wwp.shizuoka.ac.jp/kagai-katsudo/club_activity_restart/

【重要】令和8年度冬季一斉休業期間中（12/26～1/3）の活動・施設利用について

令和８年 12 月 26 日（土）～令和９年１月３日（日）の一斉休業期間中、守衛所を除き教職員不在となります。大学の各窓口も閉鎖されるため、施設予約、物品貸出、電話・メール問い合わせ等の窓口業務は対応できません。緊急時対応や施設不具合等のトラブル対応もできませんので、**キャンパス内での活動は全面禁止・建物内立入禁止**とします。

なお、一斉休業期間中に部活動備品の搬出入のため、やむを得ずキャンパス内へ入構する必要がある団体は自動車入構許可願の申請を行ってください。搬出入での入構は許可します。建物玄関は全て施錠されるので、カギの貸し出しも事前に確認してください。

建物施錠確認のため、各施設の利用は 12 月 25 日（金）12 時から制限があります。

【再掲】活動時間について

総合運動場施設、体育サークル棟、文化サークル棟の使用時間は、平日：９時～20 時まで、土日祝日：９時から 17 時までです。

光熱水費が高騰しており、課外活動や施設修繕の予算がひっ迫していますので、節電・節約の観点からも**片付けを含めて時間内に終了するように活動を計画してください。**

特別なご事情(大会等が近いため練習時間が必要)といった場合には、顧問教員の承認を得た上で、学生生活課宛に時間外活動許可願を申請してください。

【重要】 練習以外の活動を行う場合の施設利用について

練習以外の活動を静岡キャンパス施設にて実施する場合について 一覧表を課外活動 web サイトに掲載しています。

貸出パターンごとに、貸出の可否や貸出可の場合の提出書類をまとめていますので、 練習以外の活動を静岡キャンパス施設にて計画する場合には必ず目を通してください。

★重要★注意事項

１　どのパターンに該当するかの判断は学生団体ではなく大学（学生生活課）です。
パターンの認識不足により誤って開催可と判断した場合、試合・イベント直前でも使用不可となるため注意してください。
「どのパターンになるのかわからない」、「このパターンだと思うが確認したい」という場合は、公認団体は遅くとも活動予定表を提出する前までに相談に来てください。

２　体育施設は公認部の使用を優先し、現在は外部貸出を制限しています。（共催も外部貸出扱いとなる）
公認部が体育施設を抑え、大学に無断で学外組織に使用させることがないようにしてください。

３　この表は予告なく変更する場合がありますので、計画をするとき毎に確認してください。

【再掲】静岡キャンパスの臨時駐車許可証について

学生（浜松キャンパスの学生含む）

１　自動車入構許可願（以下、許可願）を記入し、顧問教員の確認をもらう。
２　学生生活課に許可願を提出する。**（５営業日前までに提出）**
３　学生生活課で許可願の内容確認して承認印を押印。学生生活課から手続き完了の連絡があるので許可願受け取りに行く。
４　入構する者は、当日、守衛所窓口に「許可願」と「学生証」を提示し、「臨時駐車許可証」をもらう。
５　帰宅時に「臨時駐車許可証」を守衛所に返却する。２日以上承認の場合は、入構の度に守衛所での手続きが必要。

学外者（OBOG、他大学学生）

試合相手など、学外者には原則として公共交通機関の利用を依頼してください。やむを得ず車両入構が必要な場合は、当日入構者自身が守衛所にて手続きを行ってください。

※１ページ目の「静大祭当日の課外活動について」も確認してください。

【再掲】節電･節約へのご協力について

静岡大学では物価高や人件費高騰で予算が非常にひっ迫しております。施設の修繕や光熱水費の捻出も、これまで以上に一段と厳しい状況です。ついては、課外活動団体の皆様にも節電・節約にご協力ください。

・音楽系団体など、部室にエアコンがついている団体はフィルター掃除を行う。
・使用しない部屋の蛍光灯やエアコンは必ず消す。
・ゴミは持ち帰り各自で処分し、大学で処分にしない
・帰る際には、電気・エアコン等の切り忘れがないかを必ず確認し戸締りする。

【再掲】連絡担当者について

学生生活課と連絡を行う担当者として、各公認課外活動団体で一人以上の連絡担当者を決めてもらっています。連絡担当者の変更がある場合は、変更後の「連絡担当者氏名」「メールアドレス」を学生生活課へお知らせください。なお、連絡担当者は本学学生に限ります。

連絡担当者はマニュアルも確認をしてください。

（連絡担当者向けマニュアル）
https://wwp.shizuoka.ac.jp/kagai-katsudo/wp-content/uploads/sites/290/2026/06/manual20260630.pdf

【再掲】活動届について

試合（大会）・遠征・学内外でのイベント・合宿等に参加（実施）する際、顧問教員の承認を得た活動届を提出してください。その際、大会等要項と参加者名簿を併せてご提出ください。予定表に記載するだけでは不十分ですのでご注意ください。

【再掲】学研災について

学研災は入学時に学生の皆さんが加入している保険です（非正規生は基本的に対象外）。

課外活動中の負傷も学研災に該当する可能性があるので、課外活動担当窓口にご相談ください。報告が遅れた場合は、保険の適用がなくなる可能性があります。**予定表、活動届の未提出および記載のない行事での負傷の場合、保険の適用外となります。**

課外活動での負傷は治療日数など条件が厳しいため、より保障の手厚い保険加入をお勧めいたします（特に体育系の団体）。

【再掲】部活動中のケガ等について

平日日中は保健センターを利用できます。夜間や休日のケガ等は、必要に応じて救急車を呼ぶか、休日当番医の診察を受けてください。

（保健センター）
TEL：054-238-4468
（静岡市 HP 本日の救急当番医）
https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9352/s000056.html

救急車を呼ぶ場合、学生生活課・守衛所へご一報ください。守衛所は救急車に場所を案内します。学生生活課は状況把握して事故報告書を作成します。

（静岡キャンパス守衛所）
TEL：054-238-4426、054-238-4444
（学生生活課）
TEL：054-238-4214
Email：kagai-katudo@adb.shizuoka.ac.jp
※夜間や休日の場合、学生生活課は電話対応はできないため、メールでご報告ください。後日、詳

細を確認します。学外での救急搬送の場合、守衛所への連絡は原則不要です。
※メールでの連絡は「ケガ等の発生状況」「救急搬送された部員の氏名」「搬送先病院」「付き添い者氏名」をご連絡ください。
※顧問教員への報告も行ってください。学外者の監督や外部コーチへの報告だけでは不十分です。

【再掲】補足事項

※予定表の提出時、サッカー・ラグビー場のコート割は男子サッカー部が取りまとめてご提出ください。体育館２階はコート割を記入に学生生活課へお越しください。コート割の対象は予定表の記入例に記載されている団体です。

※各種申請のデータ版は以下 HP へ掲載しています。
https://wwp.shizuoka.ac.jp/kagai-katsudo/application/
QR コードからも確認できます。

※大会・イベントを企画する際は、以下 HP の「【重要】静岡キャンパスにて…」を確認してください。
https://wwp.shizuoka.ac.jp/kagai-katsudo/club_activity_restart/

※各種書類の未提出や締め切り後の提出の場合、各団体にいかなる不利益があろうと意見を受け付けません。

※相談、質問は以下へメールでご連絡ください。
学生生活課　遠藤・増田(康)・増田(真)（kagai-katudo@adb.shizuoka.ac.jp）